

一般競争入札の実施について

一般競争入札を下記のとおり行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和5年5月24日

岐阜市水道事業及び下水道事業管理者
上下水道事業部長 島邊 恒之

1 一般競争入札に付する事項

- | | |
|-------------|--|
| (1) 件名 | 岐阜市水道料金等クレジットカード決済業務委託 |
| (2) 目的場所 | 岐阜市水道事業及び下水道事業管理者が指定する場所 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和6年3月31日 |
| (4) 契約の種類 | 請負契約 |
| (5) 現場説明の有無 | 無 |
| (6) 入札保証金 | 岐阜市上下水道事業部契約規程第3条の規定により免除とする。 |
| (7) 契約保証金 | 岐阜市上下水道事業部契約規程第11条の規定により免除とする。 |
| (8) 前払金の有無 | 無 |
| (9) 最低制限価格 | 岐阜市上下水道事業部最低制限価格制度実施要領（平成23年3月31日決裁）の規定により最低制限価格を設けた業務委託である。 |
| (10) 概要 | クレジットカード決済業務 1式 |

2 一般競争入札参加資格及び条件

- (1) 岐阜市上下水道事業部契約規程（昭和41年水道部管理規程第3号）第18条第1項の規定及び岐阜市上下水道事業部競争入札参加者選定要綱（平成13年6月1日決裁）第4条第3号の規定により、物件の製造、買入れその他の契約に係る岐阜市上下水道事業部競争入札参加資格審査を受け、公告の日前1か月までに岐阜市上下水道事業部競争入札参加資格者名簿（物品・委託・その他）に登録されている者で、かつ、申請書提出期間の最終日から本契約締結日までの間に岐阜市上下水道事業部競争入札参加資格の要件を欠くことがないこと。
- (2) 岐阜市上下水道事業部競争入札参加資格停止措置要領（平成6年8月29日決裁）の規定に基づく資格停止を申請書受付期間の最終日から本契約締結日までの間に受けていないこと。
- (3) 岐阜市上下水道事業部が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成27年9月30日決裁）の規定する排除措置対象法人等に該当しないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、以下の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、談合等不正な行為とは解さない。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する場合。ただし、子会社又は子会社の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の決定や会社更生法

(平成14年法律第154号)の規定による再生手続開始の決定を受けた会社である場合は除く。

ア 親会社と子会社の関係にある場合

イ 親会社と同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

次のいずれかに該当する場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社又は再生手続が係属中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記①及び②と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (5) 公告の日から5か年度以内に、国内の水道事業体において、水道料金及び下水料金に係るクレジットカード決済に関する業務の受託実績を有する者であること。
- (6) 公告日時時点で、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与するプライバシーマークを取得していること。

3 一般競争入札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和5年6月9日(金) 午前10時00分
- (2) 場 所 岐阜市上下水道事業部 3階 第3会議室(入札室)
- (3) 提出方法 持参又は郵送により提出すること。
郵送の場合は、別紙「入札(見積)書類の提出等について」による。

4 入札参加資格の申請及び確認

(1) 入札参加資格確認申請書の提出

本件一般競争入札に参加しようとする者は、別に定める一般競争入札参加資格確認申請書提出要領の定めるところにより、入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

① 申請書提出方法

持参又は郵送により提出すること。

郵送の場合は、別紙「入札(見積)書類の提出等について」による。

② 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間

令和5年5月24日(水)から令和5年5月30日(火)まで

③ 申請書受付時間

午前9時から午後5時まで

ただし、正午から午後1時までは除く。

④ 申請書受付場所

岐阜市上下水道事業部上下水道事業政策課 契約係

(2) 入札参加資格証明書の交付

一般競争入札に参加できる資格があると認めた者に対して、入札参加資格証明書をFAXにより通知する。

① 日時

令和5年6月2日(金)

(3) 入札参加資格がないと認めた者に対して、入札参加資格証明書の交付と同日に欠格理由書をFAXにより通知する。

なお、入札参加資格が認められなかったことに対して不服がある者は、岐阜市上下水道事業部公共工事苦情処理手続要領(平成14年3月29日決裁)に準じて、岐阜市水道事業及び下水道事業管理者に対して入札参加資格を認められなかった

理由の説明を求めることができる。

5 質疑応答

(1) 仕様書等に関し疑義がある者は、次に掲げる要領で質問書を持参又はFAXにて提出することができる。

① 質問書の提出期間

令和5年5月24日(水)から令和5年5月30日(火)まで

② 質問書提出時間

午前9時から午後5時まで

ただし、正午から午後1時までは除く。

③ 質問書提出場所

岐阜市上下水道事業部上下水道事業政策課 契約係

④ 質疑回答期限

令和5年6月2日(金)

質疑に対する回答は、入札参加資格証明書を交付した者に対し、FAX又はEメールにより行うものとする。

6 一般競争入札に関する資料等の閲覧及び貸与

(1) 資料等の閲覧及び貸与を希望する者は、次に掲げる要領で閲覧及び貸与を受けることができる。ただし、事前に電話連絡すること。

① 閲覧及び貸与受付期間

公告日から入札日の前日まで

ただし、岐阜市の休日を定める条例(平成元年岐阜市条例第45号)に規定する本市の休日(以下「休日」という。)を除く。

② 閲覧及び貸与受付時間

午前9時から午後5時まで

ただし、正午から午後1時までは除く。

③ 閲覧場所

岐阜市上下水道事業部上下水道事業政策課 契約係

TEL 058-259-7510(直通)

⑤ 貸与方法

貸与を希望する場合は、窓口での貸与又は郵送での対応とする。

郵送で貸与を受ける場合、岐阜市上下水道事業部上下水道事業政策課契約係まで申し出ること。

(2) 貸与期間が終了したときは、直ちに持参又は郵送にて岐阜市上下水道事業部上下水道事業政策課契約係まで返却すること。

7 落札者決定の方法

予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

8 無効となる入札該当事項

(1) 岐阜市上下水道事業部最低制限価格制度実施要領(平成23年3月31日決裁)第3条に規定する最低制限価格を下回った場合

(2) (1)に掲げる事項のほか、岐阜市上下水道事業部競争入札心得(平成6年4月1日決裁)による。

9 その他

- (1) 契約する金額は、入札書に記載された初期費用の金額の110分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）及び各単価の110分の10に相当する額を加算した金額とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 受注者は、岐阜市上下水道事業部業務委託請負契約約款（契約書を含む）に基づき、設計図書等に従い契約履行しなければならない。
- (3) 入札会場に入場する場合は、移動通信端末等の通信機器は、持ち込まないこと。
- (4) 以上(1)から(3)までに掲げる事項のほか、岐阜市上下水道事業部競争入札心得による。
- (5) 内訳書の項目の他必要な経費は初期費用にて見込むこと。